

【令和8年度（2026年度）4月入学予定の**大学院生**の皆さん】

入学手続きシステム

入学料免除・入学料徴収猶予 授業料免除 申請マニュアル

**「入学料免除」・「入学料徴収猶予」・「授業料免除」に申請を希望される方は、
入学手続き期間内に入学手続きシステムにて、申請の意思表示をしてもらう必要があります。**

免除申請を希望される方は、このマニュアル（以下、本マニュアル）をよく読み、申請の手続きを行ってください。
※「令和8年度(2026年度)宮崎大学大学院入学手続案内」、「Web入学手続きシステム 合格者用操作マニュアル」も併せてご参照ください。

必ず最初に読んでください！



01_申請手続きの概要 P1

02_申請資格・選考基準の確認 P2～3

03_入学手続きシステムでの免除申請手続きについて P4～5

04_災害枠申請について P6

05_内部進学者（修士→博士）の方について P7

06_私費留学生の皆さんへ P7

05_よくあるご質問 お問い合わせ先 P8～9

01 申請手続きの概要

大学院生の方で、入学料免除・入学料徴収猶予・授業料免除に申請を希望される方は、

入学手続き時に申請の意思表示をする必要があります。

申請希望者は、以下の手順を参照し、入学手続きシステムにて手続きを行ってください。

①申請資格・選考基準の確認 (本マニュアル P2~3 参照)



②入学手続きシステムにて免除申請の手続きを行う (本マニュアル P4~5参照)

※必ず入学手続き期間内に手続きを行ってください。

入学手続きシステムで行うのは、あくまで「申請を希望します」という意思表示です。

入学手続きシステム上で免除申請の全ての手続きが完了する訳ではありません。後日申請書類の提出が必要となります。



③申請書類の提出を行う

申請書類に関する詳細は2025年12月頃、大学HPに掲載予定です。

(住民票や生計維持者の収入に関する書類等、様々な書類を提出してもらう必要があります。)

入学手続きシステムにて免除申請の手続きを行われた方は、必ずHPを確認し、期限内に申請書類を提出してください。

※内部進学者 (修士課程から、引き続き博士課程へ進学される方) 及び、私費留学生については、入学手続きシステムにて行う免除申請の手続きは特にありません。

詳しくは本マニュアルP7をご覧ください。

02 申請資格・選考基準の確認

免除申請を希望される方は、まず申請資格や選考基準をご確認ください。

I. 申請資格

(1) 入学料免除の申請資格 次の①・②のいずれかに該当する者

- ①経済的理由により入学料の納付が困難であり、かつ学業優秀と認められる場合。
- ②入学前1年以内（令和7年4月から申請時までの間）において、本人の学資を主として負担している者（以下、「学資負担者」という。）が死亡又は本人若しくは学資負担者が風水害等の災害を受けたことにより、入学料の納付が著しく困難な場合。

(2) 入学料徴収猶予の申請資格 次の①・②のいずれかに該当する者

- ①経済的理由により入学料の納付が困難であり、かつ学業優秀と認められる場合。
- ②入学前1年以内（令和7年4月から申請時までの間）において、学資負担者が死亡又は本人若しくは学資負担者が風水害等の災害を受けたことにより、入学料の納付が著しく困難な場合。

(3) 授業料免除の申請資格 次の①・②のいずれかに該当する者

- ①経済的理由により授業料の納付が困難であり、かつ学業優秀と認められる場合。
- ②入学前1年以内（令和7年4月から申請時までの間）において、学資負担者が死亡又は本人若しくは学資負担者が風水害等の災害を受けたことにより、授業料の納付が著しく困難な場合。

II. 選考基準

(1) 学力審査

大学院	修士	1年生	学修に意欲があり学業を確実に修了できる見込みがあると認められた方
	博士	1年生含め全学年	指導教員の推薦がある方（申請書に指導教員の所見がある方）

(2) 家計審査

世帯全員の前年1年間（退職・転職等により変動がある場合は、現在の所得状況による）の世帯収入により判定します。世帯収入とは、生計を一にする世帯全員の収入金額であり、**原則、同居や就学者は同一生計です。**別居していても生活費全般を父母等が工面している場合も同一生計となります。

Q.家計審査について、世帯年収いくら以上の世帯の人は申請できないなどの上限はありますか？

A.申請の段階では特に世帯年収の上限などはありません。申請資格に記載の通り、入学料・授業料の納付が困難である方は、世帯年収に関わらず申請可能です。ただし、申請したとしても、必ず入学料・授業料が免除される訳ではない点を了承した上で、申請手続きを行ってください。

03 入学手続きシステムでの免除申請手続きについて

申請資格・選考基準を確認した方は、
以下の手順に従い入学手続きシステムにて免除申請の登録手続きを行ってください

左メニューの「入学料納付の手続き」を選択 (①) → 2.入学料の免除と徴収猶予を申請します を選択 (②) → 「登録」を押す (③) → 次のページへ自動遷移します

The screenshot shows the 'Enrollment Fee Payment Procedures' page. On the left, a menu highlights '入学料納付の手続き' (Enrollment Fee Payment Procedures) with a circled 1. The main content area shows '入学料納付の手続き' (Enrollment Fee Payment Procedures) with a '未完了' (Not Completed) status. Below this, there are two radio button options: '1. 入学料を納付します' (Pay enrollment fee) and '2. 入学料の免除と徴収猶予を申請します (一般枠、又は災害枠)' (Apply for enrollment fee exemption and payment deferral (general category or disaster category)). Option 2 is selected and circled with a 2. Below the options is a table showing payment details:

支払い方法	選択してください
入学料	282,000円
払込手数料	0円
支払金額 (合計)	282,000円
支払状況	未払い

At the bottom left, a blue '登録' (Register) button is circled with a 3. Two yellow callout boxes provide additional instructions: the top one states that graduate students must apply for '入学料免除' (enrollment fee exemption), '入学料徴収猶予' (enrollment fee payment deferral), and '授業料免除' (tuition fee exemption) all together, and that the screen is for the enrollment fee payment process but also allows for tuition fee exemption applications; the bottom one notes that for disaster special cases, users should refer to P6 of the manual and register with option 2 on this screen to complete the enrollment fee payment process.

※上記の画面イメージは実際の画面と一部文言等が異なる場合がございます。

03 入学手続きシステムでの免除申請手続きについて

該当する【申請資格】の「申請する」に☑を入れる (④) → 「登録」を押す (⑤) → 「未完了」から「完了」となります (⑥)

入学料免除・入学料徴収猶予・授業料免除の申請資格

未完了

⑥

該当する申請資格を☑してください。

一般枠、又は災害枠を申請される方は、大学入学後（内部進学者は大学入学前3月）に申請書類一式を提出する必要があります。
（詳細は入学手続き等案内の8頁参照）

【申請資格】

（一般枠：入学料免除・入学料徴収猶予・授業料免除全て申請）

▼ ①令和8年度入学料免除・入学料徴収猶予及び前期授業料免除へ申請予定の者

次のいずれかに該当する者

①経済的理由により入学料・授業料の納付が困難であり、かつ学業優秀と認められる場合。

②入学前1年以内（令和8年4月から申請時までの間）において、本人の学資を主として負担している者（以下、「学資負担者」という。）が死亡又は本人若しくは学資負担者が風水害等の災害を受けたことにより、入学料・授業料の納付が著しく困難な場合。

入学料は全額又は半額、授業料は全額又は一部（20万円又は10万円）が免除されます。

※全額免除は申請者数によっては実施されません。

※入学料徴収猶予が許可された場合、徴収は令和8年9月末まで猶予されます。

申請する

④

【申請資格】

（災害特別枠：入学料免除・入学料徴収猶予・授業料免除全て申請）

▼ 大学院進学後4月に災害特別枠へ申請予定の者

主に激甚災害により被災された学生を対象に、授業料等を免除する制度です。

[支援対象となる災害、支援対象者等の詳細はこちら](#)

申請する

登録

⑤

※基本的に、免除申請を希望される方は、一般枠の「申請する」に☑を入れて、登録をしてください。

災害特別枠申請を希望される方は、本マニュアルのP6を参照した上で、事前にご相談ください。



※上記の画面イメージは実際の画面と一部文言等が異なる場合がございます。

04 災害特別枠の申請について

宮崎大学では激甚災害により被災された学生・保護者の方に対しまして、経済支援として免除申請を受け付ける「災害特別枠」という制度がございます。

支援対象となる災害により、「入学料・授業料免除どちらも対象」もしくは、「授業料免除のみ対象」となるか異なります。

詳細については、2026年2月中旬頃に大学HP上に掲載予定となります。

2月以前に入学手続きをされる方で、該当の可能性がある場合、まずは本マニュアルP9の問い合わせ先までご相談ください。

※該当の可能性のある方は、入学手続きシステムにて必ず入学手続き期間内に手続きを行う必要があります。手続き期間内に間に合うよう、余裕を持って、ご相談ください。

【参照】 令和7年度 支援対象となった災害（※全て授業料免除のみ対象）

※令和7年度は、入学料免除が支援対象となった災害はございませんでした。

- ・平成28年熊本地震
- ・平成30年西日本豪雨、北海道地震
- ・令和元年8月13日から9月24日までの間の暴風雨及び豪雨による災害
- ・令和元年台風19号
- ・令和2年熊本豪雨
- ・令和3年5月1日から7月14日までの間の暴風雨及び豪雨による災害
- ・令和3年8月7日から8月23日までの間の暴風雨及び豪雨による災害
- ・令和4年台風14号
- ・令和5年5月28日から7月20日までの間の暴風雨及び豪雨による災害
- ・令和6年能登半島地震
- ・令和6年台風10号

※申請を希望される方は、後日、公共機関発行の被災（罹災）証明書の提出が必要となります。

05 内部進学者（修士→博士）の方について

内部進学者とは・・・

本学の大学院研究科修士課程を修了し、引き続き本学の大学院研究科の博士課程又は博士後期課程に進学する者



内部進学者に該当する方は、入学料は不要ですので、入学手続きシステムにて、「入学料の納付・免除」に関する画面は表示されません。



なお、内部進学者に該当する方の中で、「授業料免除」に申請をされたい方については、入学手続きシステム上にて、申請に関する手続きを行う必要はありませんが、2025年12月頃に本学HPに、免除申請の案内を掲載しますので、そちらを確認いただき、所定の手続きを行ってください。

06 私費外国人留学生の皆さんへ（For privately-funded international students）

私費外国人留学生については、Web入学手続きシステムで「入学料の納付」画面は表示されませんので、後日、本学から案内があるまで入学料は納付せずお待ちください。

For privately-funded international students, the “Tuition Payment” screen will not be displayed on the online admission procedure system. Please wait until you receive further instructions from the university before paying the tuition.

Q.免除申請の結果はいつ頃分かりますか？

A.7月下旬頃に通知予定です。免除不許可、もしくは一部免除の方は支払いが必要となります。7月下旬の通知の際に支払い期限等も併せて通知しますので、必ずご確認ください。

Q.入学料は支払い、授業料のみ免除申請をすることはできますか？

A.大学院生の方で免除申請をされる方は、基本的に「入学料免除」、「入学料徴収猶予」、「授業料免除」この3つ全てに申請する形となります。※「災害特別枠」を除く

Q.免除申請をした場合、必ず免除されますか？

A.該当年度の申請者数や予算額等の違いにより、申請したとしても、必ず免除が許可されるわけではありません。

Q.入学手続きシステムにて免除申請に関する手続きは全て完了しますか？

A.いいえ、入学手続きシステム上にて免除申請に関する手続きの全てが完了する訳ではありません。別途申請書類の提出が必要となります。申請書類の提出時期等の詳細については、2025年12月頃、大学HPに掲載予定ですので、必ずご確認ください。

Q.入学料を納付したのですが、やっぱり免除申請をしたいです。

A.原則、免除申請手続きを希望する方は、入学手続き期間内にシステムにて申請の意思表示をする必要があります。入学料納付後に免除申請を希望される方は、至急、下記問い合わせ先にご連絡ください。

Q.入学手続きシステムにて免除申請手続きをしましたが、申請を辞退したいです

A.至急、下記問い合わせ先にご連絡ください。

06 お問い合わせ

免除申請手続きについて不明な点ある場合は、メール、もしくは問い合わせフォームよりお問い合わせください。

MAIL : keizaishien@of.miyazaki-u.ac.jp

問い合わせフォームは [こちら](#) ※フォームの「学籍番号」の欄には、「受験番号」を記載し、お問い合わせください。

担当部署：宮崎大学 学び・学生支援機構 学生支援課 経済支援係